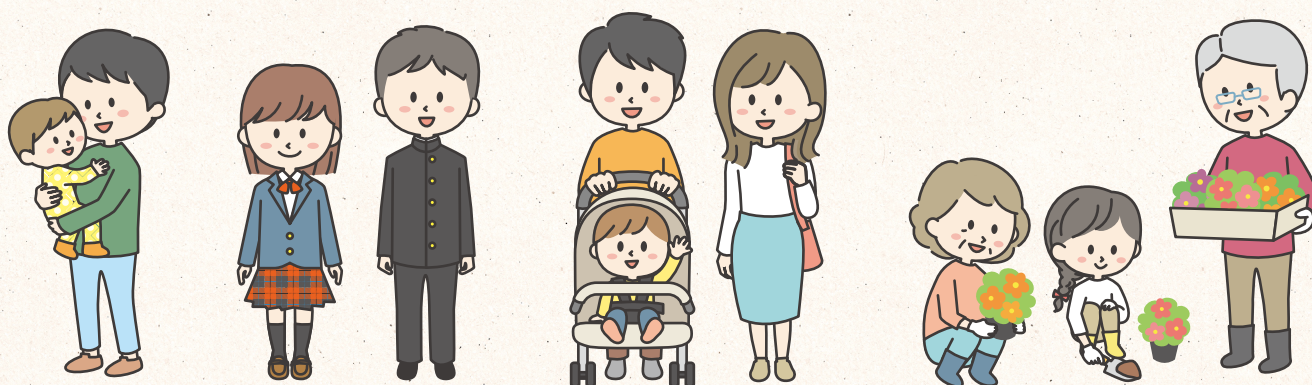


第二期

志木市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和3年度～令和7年度



志木市

目 次

第1章 総合戦略の概要	1
1 基本的な考え方	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 位置づけ	1
(3) 志木市将来ビジョンとの関係	1
(4) 計画期間	1
(5) 目標指標・重要業績評価指標（KPI）の設定	2
(6) PDCA サイクルの確立	2
2 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係	3
3 人口ビジョンにおける基本的方向	4
4 志木市のこれまでの地方創生の取組について	5
(1) 志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略による取組	5
(2) 志木市人口ビジョンについて	5
5 持続可能な開発目標（SDGs）について	10
(1) 持続可能な開発目標（SDGs）とは？	10
(2) SDGsと自治体の関係	10
第2章 基本目標と戦略プロジェクト	12
1 基本目標	12
2 戦略プロジェクト	14
3 全体像	16
第3章 政策パッケージ	18
横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する	22
横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする	24
横断的な目標3：地域と人のつながりを力にする	26
基本目標1：結婚・出産・子育ての希望をかなえる	28
1-1：出産・子育て支援の推進	28
1-2：地域や社会での応援体制づくり	30
基本目標2：20～40歳代をターゲットにした転入を促進	31
2-1：きめ細かな質の高い教育の実施	31
2-2：住みよいまちづくりの推進	34
2-3：都市機能が集約されたまちづくりの推進	36

基本目標3：生涯安心して暮らせる環境づくり	38
3－1：公共交通ネットワークの推進	38
3－2：支え合いのある地域コミュニティの形成	40
3－3：市民の健康づくり活動の推進	42
3－4：安全で安心なまちづくり	45
基本目標4：東京や周辺市との連携と地域産業の活性化	48
4－1：地域産業の活性化と雇用機会の創出	48
4－2：観光資源の発掘とPR	51

第1章 総合戦略の概要

1 基本的な考え方

（１）計画策定の趣旨

全国的な人口減少や少子高齢化に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが重要です。

こうした社会的背景を受けて、2014（平成26）年9月、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、同法第4条では、地方公共団体はその地域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有することが規定されています。

本市においても、2016（平成28）年1月に「志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって活力あるまちを維持するため、多くの施策に取り組んできましたが、2020（令和2）年度をもって計画期間が終了することから、引き続き地方創生の取組を推進するため、「第二期志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定するものです。

（２）位置づけ

総合戦略は、「志木市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を踏まえ、今後5か年の目標や施策の基本的方向と具体的な施策を示したものです。また、地方創生に資する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定するものです。

（３）志木市将来ビジョンとの関係

総合戦略は、志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）後期実現計画と整合を図りながら推進するものとします。

（４）計画期間

総合戦略の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

■（５）目標指標・重要業績評価指標（KPI）の設定

第２章で設定する４つの基本目標ごとに、総合戦略の計画期間である５年後に実現すべき成果（アウトカム）に関する目標指標を設定するとともに、基本目標ごとに掲げる具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

※アウトカムに関する指標が設定できない場合には、アウトプット（行政活動そのものの結果）に関する指標を設定することとします。

■（６）PDCA サイクルの確立

総合戦略で位置付けた施策の進捗・推進状況をチェックし、設定した基本目標の目標指標及び具体的な施策に関わる KPI の達成度を検証するため、PDCA サイクルの考え方に基づいた総合戦略の進行管理を行います。

毎年度、「計画する（Plan）」「取り組む（Do）」「取組状況を確認する（Check）」「見直す（Action）」のサイクルで施策の進捗状況をチェックし、必要に応じて施策の取組内容を見直しながら、目標の達成に向けて取り組みます。

また、基本目標の目標指標及び具体的な施策にかかる KPI の達成度を検証する機会を設けます。

2 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

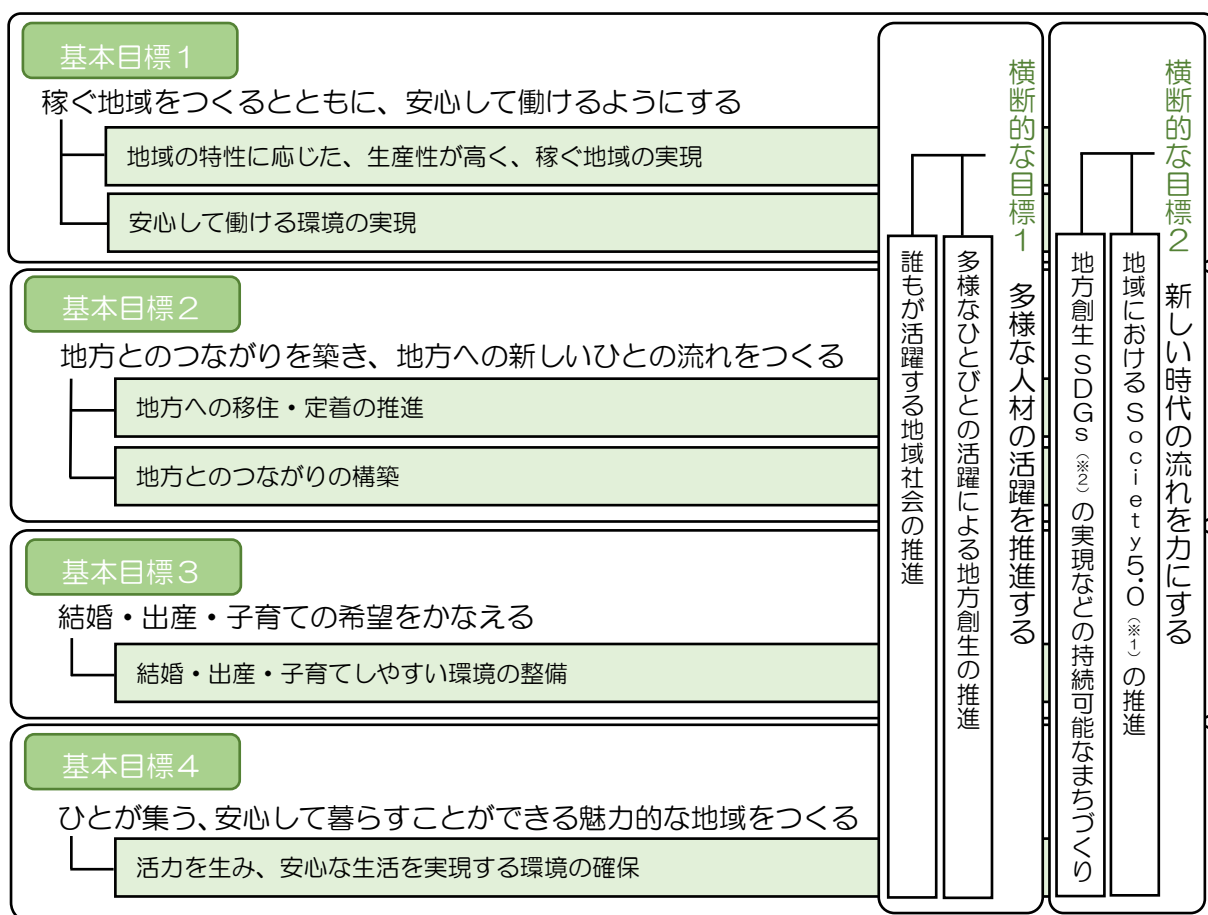
国は、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策を検証し、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この中で、地方創生の方向性を『継続は力なり』という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、2020（令和2）年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きを更に加速させていく」と示しています。

このことから、国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系を以下のとおり、4つの基本目標と2つの横断的な目標としています。

なお、本市の総合戦略においても、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び埼玉県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、策定するものです。

■国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系



出典：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

※1『Society5.0』…サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

※2『SDGs』…持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称。2015年9月の国連サミットにおいて採択された国際目標のこと。「地球上の誰一人取り残さない」ことを理念とし、17のゴールと169のターゲットで構成されている。

3 人口ビジョンにおける基本的方向

2016（平成 28）年 1 月に策定した人口ビジョンの中の目指すべき将来の方向で掲げている基本的視点については、総合戦略においても基本となる方向であるため、次の 4 つの基本的視点を勘案し、施策・事業の展開を図るものとします。

基本的方向① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現による出生率の向上

現在の子どもの人数から理想の子どもの人数に近づけるための施策を講じることで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現による出生率の向上を図ります。

基本的方向② 市民が安心して住み続けることができるまちの実現による定住の促進

安心して子育てができ、自然災害に対しても安全で、生涯、健康に暮らすことができる環境づくりに取り組み、子どもから高齢者まで市民が安心して住み続けることができるまちの実現を目指します。

基本的方向③ コンパクトな市域で利便性が高く住みよいまちの実現による転出の抑制

本市の市域は、コンパクトな都市構造が形成されています。

この都市構造の特性を生かし、各施設等との近接性を生かした利便性の向上や公共交通の利便性の向上により、利便性が高く住みよいまちの実現による転出の抑制を図ります。

基本的方向④ 東京や周辺市の 20～40 歳代をターゲットにした転入の実現による転入の促進

現在住んでいる市民の定住促進とともに、新たな市民力の向上に向けて若い世代の転入を促進することが求められます。そのためには、本市の魅力の発信はもとより、東京や周辺市の 20～40 歳代をターゲットにした住まいや子育て等に関する情報を一体的に発信し、本市の住宅地としてのブランド力の向上に取り組み、転入の促進を図ります。

4 志木市のこれまでの地方創生の取組について

（１）志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略による取組

本市においては、2014（平成26）年9月に制定された、まち・ひと・しごと創生法に基づき、2016（平成28）年1月に「志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本市の住みやすさ・利便性を生かした、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現、市民の定住促進、20～40歳代をターゲットとした転入促進、東京や周辺市と連携した雇用機会の創出のための施策を展開してきました。

これらの取組は一定の成果を上げていますが、今後も継続して取り組むことが必要です。

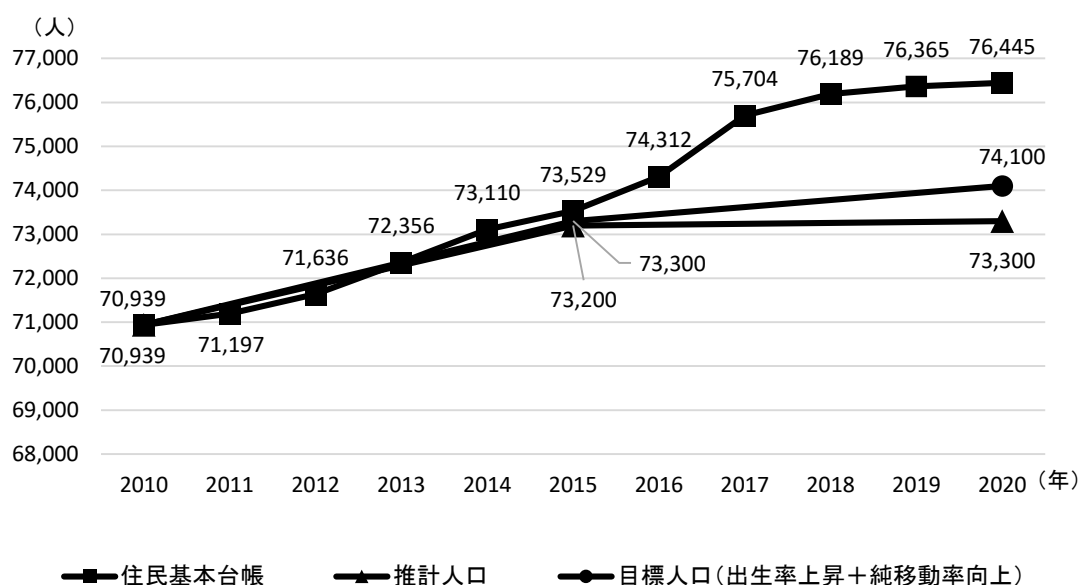
（２）志木市人口ビジョンについて

①これまでの人口の推移

本市では、人口ビジョンにおいて、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示しています。

本市の人口は、76,445人であり、人口ビジョンの目標人口の74,100人を上回る人口増加となっています。

■志木市の人口推移（2010年～2020年）¹

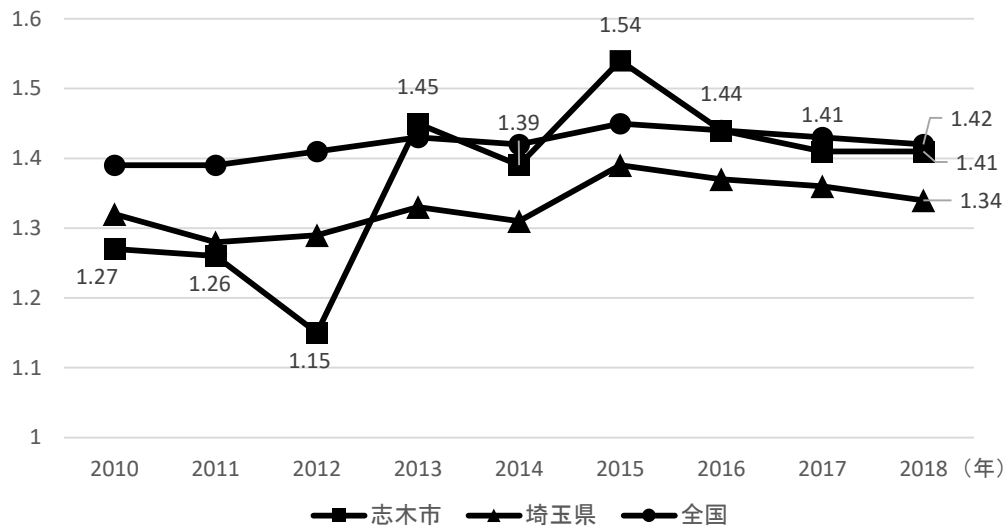


¹ 住民基本台帳人口は各年3月31日の総人口（外国人人口含む）を使用しています。

②合計特殊出生率の推移

本市では、大規模マンションの建設等により、子育て世代の転入が増加したため、上昇もみられましたが、2016（平成 28）年以降は、国や県と同様に緩やかな減少傾向にあります。

■志木市の合計特殊出生率の推移（2010 年～2018 年）



資料：埼玉県保健医療政策課

注）合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

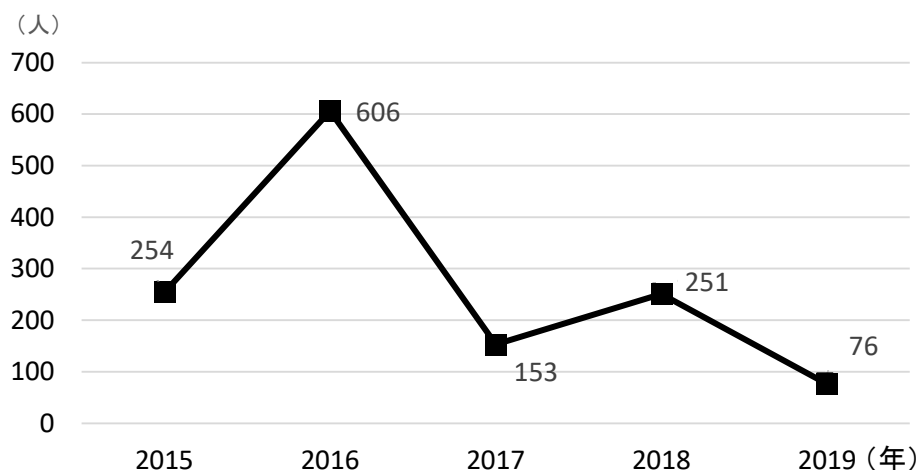
③定住意向の推移

本市の定住意向は、2019（令和元）年に実施した市民意識調査では 73.1%となっており、2014（平成 26）年の 74.0%と比較すると、0.9%低くなっています。

④20～40 歳代の転入超過の推移

本市の20～40歳代の転入超過数は、76人となっており、2015（平成27）年の254人と比較すると減少傾向にあります。

■20～40 歳代の志木市転入超過の推移（2015 年～2019 年）



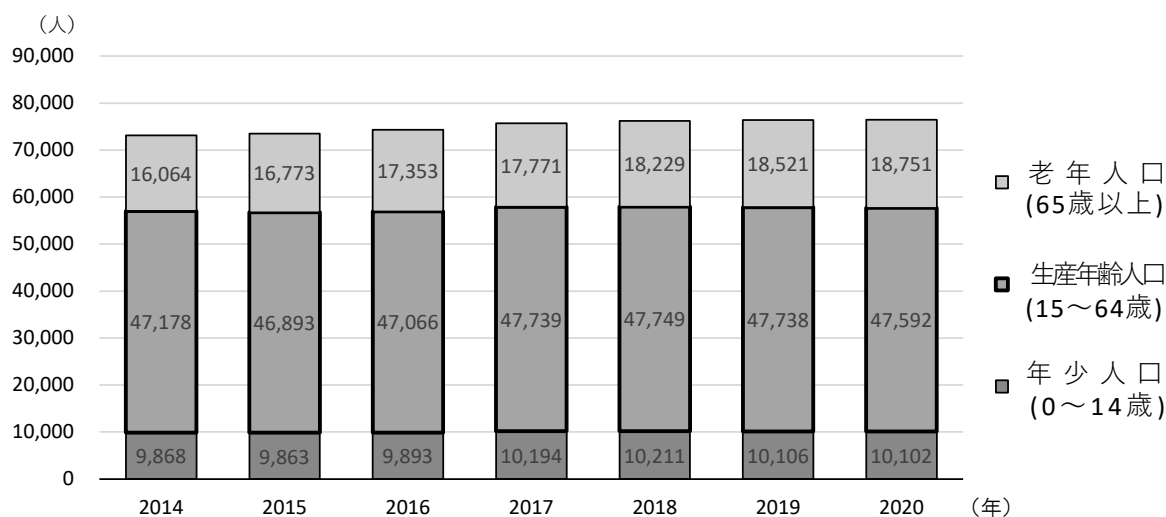
資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

注）2015～2017 年は日本人のみの人数、2018～2019 年は外国人を含む人数となっています。

⑤生産年齢人口の推移

本市の生産年齢人口は、2020（令和2）年で47,592人となっており、2014（平成26）年の47,178人と比較すると414人増となっています。変化率は0.8%となっています。

■年齢3区分別人口の推移（2014 年～2020 年）



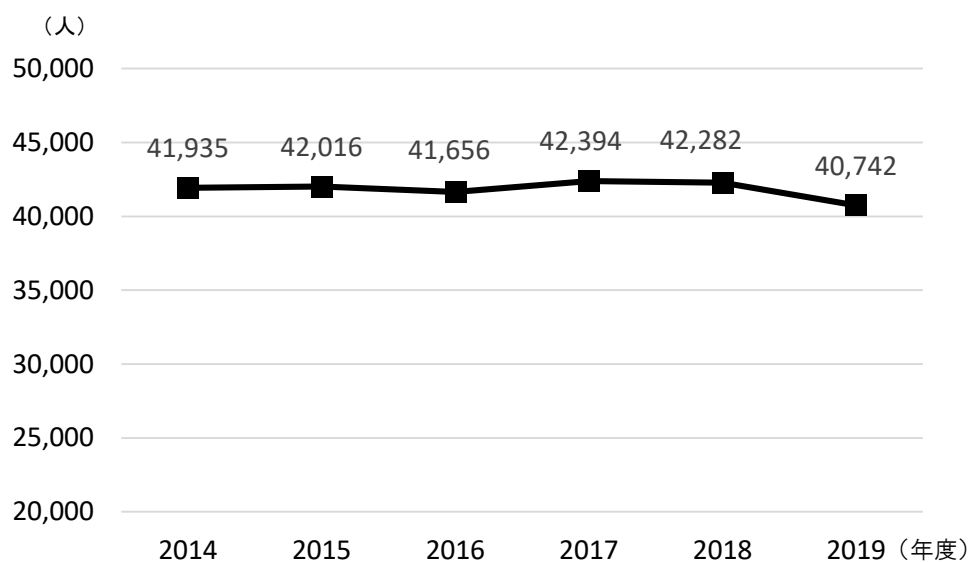
資料：総合窓口課

注）表中の人口は各年3月31日の住民基本台帳人口を使用しています。

⑥来訪者（定期外乗降客数）の推移

本市の来訪者数（定期外乗降客数）は、40,742 人となっており、2014（平成 26）年度以降、概ね横ばいで推移しています。

■来訪者（定期外乗降客数）の推移（2014 年度～2019 年度）



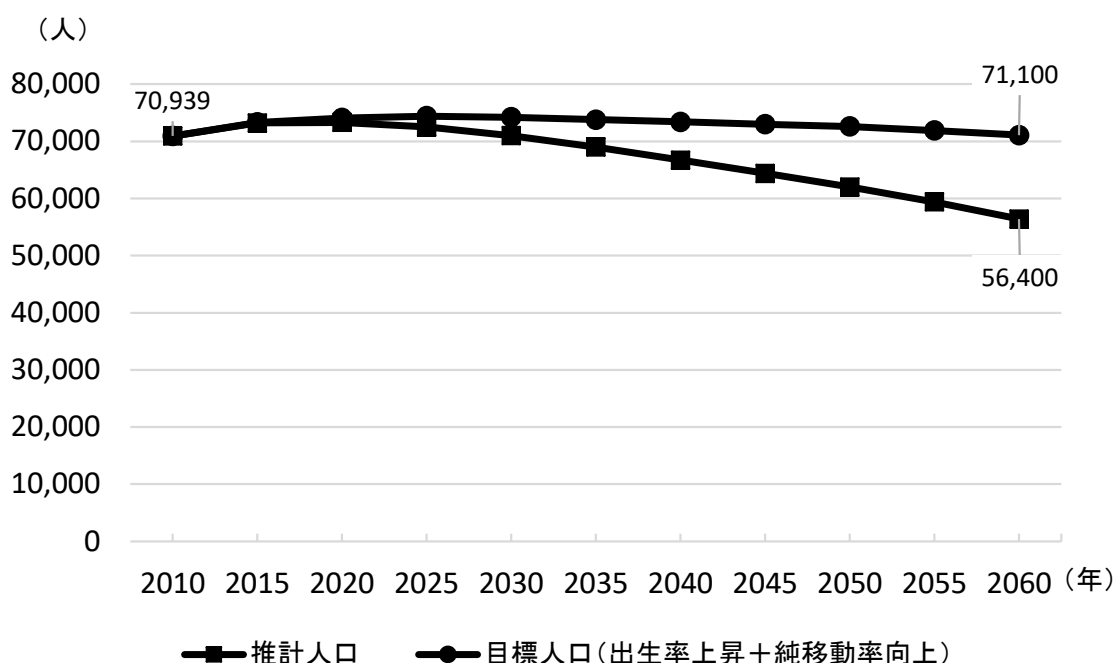
⑦人口の将来展望

このように、現在のところ、本市の人口は、人口ビジョンの目標人口を上回る推移をみせていることから、人口ビジョンの改訂は行わず、2060（令和42）年の目標人口及び各種目標指標は、以下のとおり展望します。

【2060年の将来展望】

- ◆目標人口・・・・・・・・・・71,100人
- ◆合計特殊出生率・・・・・・・・2.03
- ◆20～40歳代の社会増・・・・150人増

■人口の将来展望



■（参考）人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向（再掲）

人口ビジョンの中の目指すべき将来の方向で掲げている基本的視点については、総合戦略においても基本となる方向であるため、次の4つの基本的視点を勘案し、施策・事業の展開を図るものとします。

基本的方向①：若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現による出生率の向上

基本的方向②：市民が安心して住み続けることができるまちの実現による定住の促進

基本的方向③：コンパクトな市域で利便性が高く住みよいまちの実現による転出の抑制

基本的方向④：東京や周辺市の20～40歳代をターゲットにした転入の実現による転入の促進

5 持続可能な開発目標（SDGs）について

（１）持続可能な開発目標（SDGs）とは？

- ・持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標です。
- ・持続可能でよりよい世界を目指すための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています。

（２）SDGsと自治体の関係

SDGsは、すべての自治体に取り組むべき目標であり、国においても、地方自治体におけるSDGsの一層の推進が期待されていることから、本市の最上位計画である志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）後期実現計画においては、すべての施策にSDGsの考え方を反映しています。

総合戦略で取り組む方向性についても、SDGsの達成に向けた取組につながるものであることから、各具体的施策とSDGsの関連性をロゴにより示しています。



